

第3節 VI層水田跡について

はじめに

今回の調査においては第1次調査に続き平安時代の水田跡が検出された。A区の西側で発見された水田跡は十和田a降下火山灰（以下To-aと略）に覆われた水田跡で10世紀前半代の時期と推定される。このほか、B区に2箇所存在する低地やD区の低地などから水田耕作層と考えられる土層の堆積が確認された。これらは明確な痕跡（畦畔や水路）を伴わず、平面調査を断念したため、確実に水田跡と認定した地点はA区の1箇所のみであった。

ここでは今回検出されたVI層水田跡について1次調査で発見されたものと比較させつつまとめていきたい。また、本遺跡周辺から検出されている遺跡そのほかと比較を行い、若干の検討を加えてみたいと思う。

1 中央入遺跡におけるVI層水田跡

1次調査においてVI層水田跡は本調査区で6地点あり、そのほか確認調査で2地点が確認されている。今回の調査と同様に細長いトレンチ調査であり、一つの区画として完全に検出されたものが少ないため、詳細な分析を加えることができないが、その立地状況や、区画の方向、田面の状態等明らかになる点は多いと思われる。

ここで、前回の調査成果（高木2000）から再度VI層水田面の畦畔と田面の状態をまとめてみる（第149図）。

1次調査A・B地点では南北に細長い調査区内で検出されている。畦畔は4箇所確認され、おもに東西南北方向を基調とする方向に延びている。同じ方向の畦畔は認められない。C地点では西北～東南方向の畦畔が2箇所と北東～南西方向の畦畔が3箇所確認されている。この2方向を持つ畦畔はそれぞれの向きに方向を1つにしており、調査区外へ畦畔がこの方向へ延びるとすると長方形を基調とする区画を呈すると予想される。H地点では明確な畦畔は検出されていないが、湾曲した半円状の2段の段差が確認されている。I地点では弧状に東西に延びる畦畔1箇所とそこから南北方向に分岐する畦畔2箇所が確認されている。そのほか田面の段差（畦畔の可能性もある）が1箇所認められる。J地点では北西～南東方向の畦畔3箇所とそのうち1箇所から分岐する東西方向の畦畔と北東～南西方向の畦畔が1箇所ずつ確認されている。そのほか溝に挟まれた楕円形状の窪みが等間隔で並ぶ施設が確認されている。

以上のように前回の調査成果をまとめたが、畦畔の方向、すなわち水田区画は不規則で一定しない。

この状況は、今回の調査でも同様であり、基本的には方位を指向し、区画の方向がある程度決まっているようであるが、決して全てに認められるわけではない。地形を優先している部分の割合が大きいと思われる。この問題については調査区の制約が大きく判断しがたい点がある。そのほか、田面は決して1つの水平面ではなく、いくつかの段差をもって構成されていたことが判明している。この点も水田区画が地形に合わせて構築されているという可能性を例証するかもしれない。

つぎに、田面の状況をみると、前回の調査では足跡がランダムに密集して検出された田面と比較的平坦な田面に2分されるという。いずれもTo-aの一次堆積層に覆われているため同時期と考えられる。前者の状況は今回検出された田面の状況と類似しており、同様の状況であった可能性が高い。しかし今回は足跡状の窪みのほか、田面自体に凹凸があり、平坦な部分は認められなかった。後者の比較的平坦な田面は、VI層水田跡A地点にのみ認められ、凹凸が少なく平坦であり、足跡も見られない。この田面状況の違いを判断する明確な根拠はないが、広範囲に及ぶ水田面においては、全ての範囲が一律の進行状態ではなく、個々に異なる



る状態（作業）が行われていた可能性もある。また休耕田的な利用方法も考えられるであろう。

2 周辺の水田跡との比較

本遺跡周辺はまた、岩手県では稀な水田跡の調査例が蓄積されつつある。そのなかで報告例がある水沢市・常磐広町遺跡の調査例2例を中心にその状況をみよう。

常磐広町遺跡は、岩手県で初めて古代水田跡が発見された遺跡である。遺跡は水沢段丘の下位面であり、胆沢扇状地最下位の沖積面に立地している。これまで5次にわたる調査が実施され、平安時代の水田跡のほかに弥生時代の水田跡が発見されている。

このうち1988年調査の平安時代水田跡は、田面2区画、南北にのびる畦畔2箇所と蛇行しながら南北へのびる水路から構成される。水路の北側に沿うように畦畔が1箇所つくられている。区画は、不正形であり、方位に対応することはない。むしろ、水路に合わせて畦畔がつくられていることから、地形に沿って区画が構築されているものと考えられる。畦畔に区画された西水田と東水田には約10～15cmの比高差をもち、後者が低い。田面には足跡と考えられる窪みが多数確認されている。To-aと考えられる火山灰によって埋没していた水田跡である。

平成6年の調査では、上位のうち新期と古期の2時期と下位水田面の少なくとも3面の水田跡が検出されている。この水田跡は、水田面、畦畔、水路跡、水口などから構成される。畦畔は南北方向の大畦畔とされるものが1箇所確認されている。上位水田と下位水田は畦畔を境に約10cmの比高差をもって接している。田面には足跡状の窪みは確認されていない。

時期は弥生時代以降としか判断つかないが、遺物の状況から先の水田と近接した時期のものであると考えられる。

このように常磐広町水田例をみると、中半入遺跡の水田跡と類似した状況が認められる。①畦畔は方位に規制されず、地形に合わせて形成されている可能性が高いこと。②水田面には比高差をもつ田面がいくつか組み合わされていること。③火山灰に覆われた水田跡では、足跡状の窪みが頻繁に確認できること。④胆沢扇状地上における最も低い水沢段丘下位面に立地すること、などが類似点として挙げられる。

このように今回の調査例を中心に第1次調査例、常磐広町例と比較したところ類似点が多い結果となった。相違点としては、今回確認した水田跡では、田面には足跡以外にも大きく凹凸が認められること、畦畔の両際には溝状に深く窪んでいることなどが挙げられる。これから推定できる状況は、畦畔を構築した直後の状態であり、イネを植える前である可能性がある。この点はこれまでの調査所見とは大きく異なるところである。この相違点の意味は、同様の1次堆積灰白色火山灰（To-a）に覆われている点を重視するなら、地点によって休耕田と耕作域とに分かれ、水田耕作の進行状況が異なっている可能性が考えられる。また、To-aと一括している火山灰にはいくつかの種類が含まれている、つまり、ユニットが異なっている可能性も考えられる。

これらの点はあくまでも推測の域をでないため、これ以上は触れることができないが今後さらなる資料を蓄積してこの点を明らかにしていきたい。

このような近接する遺跡のほか、平泉町・竜ヶ坂遺跡、秋田県・横山遺跡などで水田跡が最近調査されている。

正式な報告書は現時点では未刊行であるが、水田面の形状はやはり地形に沿った可能性が高い（各現説資料）。秋田県・横山遺跡の場合は方形を基調とした区画を呈しているものの、水路に合わせた区画を呈するものもあり、区画はまとまりがあるものの方位には規制されていない。

3 まとめ

このように、周辺の遺跡や第1次調査と比較した結果、類似点が多く確認できるものの、相違点も存在することが明らかとなった。類似点を重視すれば、この地域の水田には条里制を採用せず、地形に合わせた水田を構築していたことが明らかとなる。さらに広範囲にわたって水田面が広がっている可能性が想定できる。つまり、水沢段丘下位面には、まだ水田跡が残されている可能性がある。

相違点を重視すれば、時期が異なることや、水田経営が決して一律に進行していない可能性が考えられる。いずれにせよ、古代水田跡は調査例が少なく全ては今後の課題となるが、資料の蓄積が進めばこうした問題点はいずれ明らかになるものと思われる。